

監査結果に対する措置状況

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和8年4月8日（水）～4月27日（月）	
監査対象（所管部課）		待機児童保育室あゆみ（こども育成部 保育幼稚園総務課）	
指摘事項		講じた措置又は経過の報告	
1	【現金等出納関係事務】 スポーツ安全保険代の管理について、現金出納簿に日々の権限者の確認印を押印していなかった。	措置状況	措置済 令和8年4月15日
		月末にまとめて処理するのではなく、保護者よりスポーツ安全保険代を預かり次第、現金出納簿に権限者の確認印を押印します。	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和8年4月8日（水）～4月27日（月）	
監査対象（所管部課）		認定こども沢池幼稚園（こども育成部 保育幼稚園総務課）	
委員意見		今後の方針等	
1	【施設の管理、運営】 2階遊戯室前の廊下の端の棚の上に段ボール箱が天板からはみ出す形で置かれていた。地震が発生した場合、落下し園児の生命身体を害する恐れが考えられるので、適切な対応を検討されたい。	段ボール箱は撤去し、今後のご意見いただいた場所に限らず、落下の恐れのある場所に物を置かないようにいたします。	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和8年4月8日（水）～4月27日（月）	
監査対象（所管部課）	こども育成部 保育幼稚園総務課	
委員意見		今後の方針等
1	【備品等の出納保管】 待機児童保育室あゆみの備品管理において、施設から廃棄処理の依頼があつたにもかかわらず、廃棄の手続きを行っていない事例や、他の施設に移管しているにもかかわらず管理換の手続きを行っていない事例等が多数見受けられた。備品管理は、施設管理の基本となる事務であり、備品の有高は、市全体の財産管理にも影響を与える重要事項である。他の備品についても管理状況を確認し、適切に対応されたい。	今回事例にあがつた備品も含めて、改めて全ての備品について、施設と協力し所在の確認を行い、廃棄及び移管手続きを適切に行いました。 また、移転前の施設に置いている備品につきましては、財務システム上の備品リストにおいて、分けて管理できるように対応いたします。

監査結果に対する措置状況

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和8年4月28日（火）～5月29日（金）	
監査対象（所管部課）		豊川いのち・愛・ゆめセンター（共創文化部 人権・男女共生課）	
指摘事項		講じた措置又は経過の報告	
1	【施設の管理、運営】 AEDは、適切な管理が行われなければ、人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器であり、救命救急において使用される際に、管理不備により性能を発揮できないなどの重大な事象を防止するため、設置者等に対して日常点検の実施が求められている。 しかしながら、日常点検を実施していなかった。	措置状況	措置済 令和8年6月1日
		確認事項及び確認日を記載した「日常点検チェックリスト」を新たに作成し、施設管理者において日常点検を行っている。	
2	【施設の管理、運営】 防火管理者を定めたとき、及び防火管理に係る消防計画を変更するときは、遅滞なくその旨を所轄消防長又は消防署長に届け出なければならない（消防法第8条第2項、同法施行令第3条の2、同法施行規則第3条）とされているが、届出をしていなかった。	措置状況	措置予定
		現時点において防火管理者の資格を有する職員にて届出を行う。	
3	【施設の管理、運営】 防火対象物の管理について権原を有する者は、当該防火対象物の廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設について避難の支障になる物件が放置され、又はみだりに存置されないように管理し、かつ、防火戸についてその閉鎖の支障になる物件が放置され、又はみだりに存置されないように管理しなければならない（消防法第8条の2の4）とされている。 しかしながら、避難口前に避難の支障となる不要物（椅子等）を置いていた事例、通路誘導灯の前に箱を置いていた事例、防火戸の前に閉鎖の支障になる物件（椅子）を置いていた事例が見受けられた。	措置状況	措置済 令和8年6月1日
		避難の支障となっている物件を事務室等の個室に移動し、避難口及び避難経路を確保した。	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和8年4月28日（火）～5月29日（金）	
監査対象（所管部課）		豊川いのち・愛・ゆめセンター（共創文化部 人権・男女共生課）	
委員意見		今後の方針等	
1	【施設の管理、運営】 施設占有者は、拾得者から交付を受けた物件については、遺失者に返還し、又は警察署長に提出するまでの間、これを善良な管理者の注意をもって取り扱わなければならない（遺失物法第15条）とされているが、長期間机上に置いたままにするなど施設内で拾得した現金を適切に管理していなかった。 拾得物件については法令に則った手続きを行うよう、適切な管理方法を検討されたい。	遺失物の取得後、1週間程度を目途に館にて管理し、遺失者が現れなければ速やかに警察署に届出を行う。	
2	【備品等の出納保管】 備品について、廃棄手続を行っていない事例、備品シールを貼付していない事例、備品シールの備品番号が誤っている事例が見受けられ、不適切な管理状態となっていた。 備品管理は、施設管理の基本となる事務であり、備品の有高は、市全体の財産管理にも影響を与える重要事項である。 他の備品についても管理状況を確認し、適切に対応されたい。	廃棄手続を行っていないまたは備品シールを貼付していない備品から実行し、次に、備品シールの備品番号が誤っているものは、従前の備品番号と現在の備品番号を照合し、新たな備品シールを添付する。	
3	【現金等出納関係事務】 使用料の現金出納帳について、権限者による確認が月に1回のみとなっていた。内部統制の観点から、権限者が都度確認を行い、確認した記録を残すことを検討されたい。	権限者による日々の確認記録については、「施設利用申請書」「収入内訳書」「金庫内現金表」の3点で突合し、「金庫内現金表」の確認欄に押印する。	
4	【現金等出納関係事務】 施設で保有する郵券類について、正確な受払いを記録しておらず、また残高の管理をしていない等、不適切な管理状況となっていた。 現時点での有高について整理するとともに、今後は、受払いの都度記録し、権限者においても都度確認を行い、確認した記録を残す等適切に管理されたい。	現時点での有高を「切手受払簿」に記載するとともに、確認欄を新たに設け記録する。	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和８年４月２８日（火）～５月２９日（金）	
監査対象（所管部課）		春日小学校（教育総務部 教育政策課）	
委員意見		今後の方針等	
1	【施設の管理、運営】 音楽室のピアノについて、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。地震が発生した場合、児童の生命身体を害する恐れが考えられるので、適切な対応を検討されたい。	インシュレーターを設置しました。	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和８年４月２８日（火）～５月２９日（金）	
監査対象（所管部課）	大池小学校（教育総務部 教育政策課）	
委員意見		今後の方針等
1	【現金等出納関係事務】 準公金（教材費・学校活動費）入出金口座のキャッシュサービス機能付き預金通帳を権限者の目の届きにくい事務室内ダイヤル式金庫で保管していた。 当該預金通帳による入出金は、都度、権限者の通帳使用許可、使用後の返却確認のもと行っているとのことであるが、その開錠番号は権限者のほか実務担当者も把握している状況であった。 内部統制の観点から、権限者に無断で出金されることがないようにするため、権限者が当該預金通帳を保管するなど適切な保管方法を検討されたい。	解錠番号の変更を行い、管理職のみが番号を把握するように運用を変更しました。

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和8年4月28日（火）～5月29日（金）	
監査対象（所管部課）		中津小学校（教育総務部 教育政策課）	
委員意見		今後の方針等	
1	【施設の管理、運営】 校務員室において、約1年前から、天井からの漏水が続いており、室内で異臭がする状態である。業者に依頼し、原因の特定を進めているとのことであるが、今後もこの状況が続くのであれば、労働環境の改善のため、代わりの休憩室を用意するなどの対応を検討されたい。	施設課と連携しながら、漏水の原因を突き止め工事を予定している。 代わりの休憩室を用意し、いつでも別室で休憩できるようにしている。	

監査結果に対する措置状況

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和８年４月２８日（火）～５月２９日（金）	
監査対象（所管部課）		西陵中学校（教育総務部 教育政策課）	
指摘事項		講じた措置又は経過の報告	
1	【現金等出納関係事務】 タクシーチケットについて、受払簿への記入漏れがあったため、受払簿の記載と実際の残数が一致していなかった。	措置状況	措置済 令和８年５月２２日
		指摘後、すぐに受払簿に記載し、実際枚数との一致を確認しました。今後は、使用後は速やかに受払簿に記載し、適切な管理に努めます。	
2	【薬品管理】 学校における毒物及び劇物の保管管理については、毒物及び劇物取締法等に従い適切に行わなければならない、国より学校における適正な保管・管理の徹底、管理体制の点検強化等を図るよう通知が発出されている。 しかしながら、水酸化バリウム３本を劇物の薬品庫ではない薬品庫に保管していた。また、薬品棚の中での地震等による転倒防止措置が出来ていない事例や、薬品の在庫量を定期的に点検していない事例が見受けられた。	措置状況	措置済 令和８年６月１日
		水酸化バリウム３本については劇薬保管庫へ移動させました。また、転倒防止措置としてトレーを準備し、トレーの中に置くように改めました。加えて、保管庫の固定修理申請や耐震マットを引くなどの措置を行いました。薬品在庫量については月１回定期的に点検を行い適切な管理に努めます。	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和8年4月28日（火）～5月29日（金）	
監査対象（所管部課）		西陵中学校（教育総務部 教育政策課）	
委員意見		今後の方針等	
1	【薬品管理】 1種類につき在庫が複数本ある薬品について、容器ごとに区別して管理簿に記録していないため、現時点でのそれぞれの在庫量を一目で把握することが難しい事例や使用量の記録が漏れている事例が見受けられた。 学校における毒物及び劇物等薬品の管理は、生徒の生命の危険や健康被害に直結する恐れがあるため、容器ごとに使用量等を質量(g)で記録するなど管理体制の徹底を図られたい。	在庫が複数本ある薬品については、瓶ごとに記号をつけ管理台帳に記載し、その記号で示された薬品の残量を正確に記載する措置を行いました。また、残量の管理については体積で行うのではなく、容器も入れた重さで記録し、適切な管理を行います。	
2	【薬品管理】 長期間使用していない薬品を多数保管していた。事故防止や管理コスト削減のため、使用見込みのない薬品については、適切な方法で廃棄することを検討されたい。	長期間使用していない薬品については適切且つ計画的に廃棄していきます。	